

# 小学校教諭普通免許状 取得支援金のご案内

「令和9年度福岡県公立学校教員採用候補者選考試験」の養小併願試験において、小学校教員に合格した方のうち、小学校教諭普通免許取得支援を希望する方<sup>\*</sup>に対し、免許取得費用(大学の授業料等)を助成します！



※希望者多数の場合は、成績上位者から選定します

## 支援対象者

以下のいずれの要件も満たし、小学校教諭普通免許取得支援を希望する者

- ① 福岡県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項に示されている養小併願の試験<sup>\*</sup>を受験した者のうち、小学校教員採用候補者名簿に登録された者であること
- ② 採用候補者名簿に登録された年度の翌年度4月1日から2年以内に小学校教諭普通免許状を取得する者であること

※【特例⑥】併願者の申請が必要(実施要項P.5参照)

## 支援金の額

令和8年度及び令和9年度の支援金の額は以下のとおり

- R8 次年度に必要となる授業料等又は400,000円のいずれか低い額
- R9 次年度に必要となる授業料等又は300,000円のいずれか低い額

※いずれも1人につき1回まで

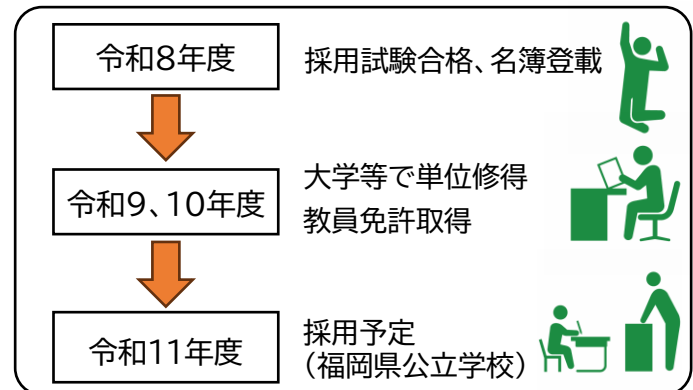
## 支援対象経費

大学又は短期大学の授業料、入学検定料、入学金その他小学校教諭普通免許状を取得するために必要な経費

<対象外経費>

- (1)小学校教諭普通免許状の取得に不要な科目の履修に係る費用
- (2)履修に当たって必ずしも必要とされない教材・補助教材費
- (3)補講費
- (4)大学又は短期大学が実施する各種行事参加に係る費用
- (5)交通費及びパソコン、タブレット等の器材等

## 採用までの流れ



### 【支援金の返還】

以下のいずれかに該当するに至ったときは、支援金の全額を返還する必要があります。

- (1)支援金の交付申請に関し虚偽の申請その他の不正な行為をしたとき
- (2)名簿登録年度の翌年度4月1日から2年以内に小学校教諭普通免許状が取得できないとき
- (3)採用日から5年以内に職員としての身分を喪失したとき

※詳しくは「福岡県小学校教諭普通免許状取得支援金交付要綱」をご確認ください

## 問い合わせ先

### 【支援金に関すること】

福岡県教育庁教育総務部教職員課管理免許係  
電話：092-643-3894  
E-mail：kkyoshoku@pref.fukuoka.lg.jp

### 【採用試験(養小併願区分)に関すること】

福岡県教育庁教育総務部教職員課市町村立学校係  
電話：092-643-3892  
E-mail：ksaiyo@pref.fukuoka.lg.jp